

阪神西部(武庫川流域圏) 地域総合治水推進計画

阪神西部地域の取組状況

平成27年3月19日

1

目 次

1 総合治水推進計画

1.1 現状と課題

1.2 総合治水の基本的な目標に関する事項

1.3 総合治水の推進に関する基本的な方針

2 取組状況

2.1 河川下水道対策

2.2 流域対策

2.3 減災対策

2

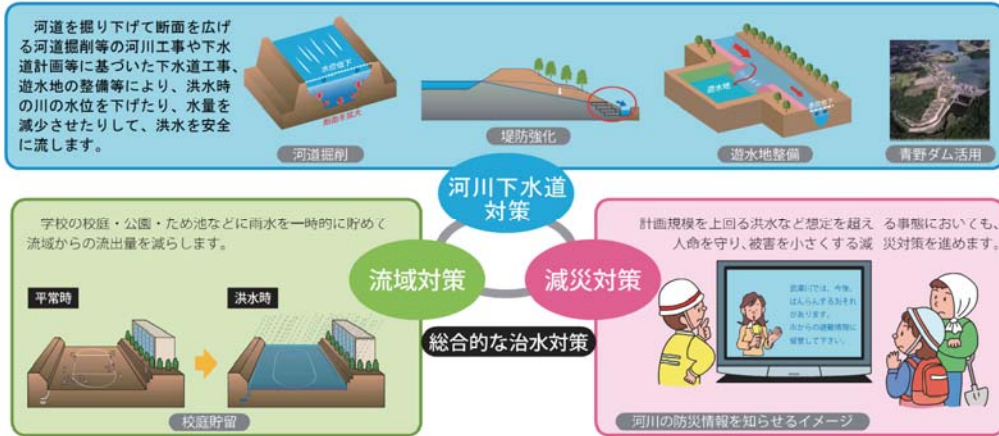
1 総合治水推進計画

1.1 現状と課題

対 策		現 状 と 課 題
河 川	上流域 ブロック	三田市域等、本支川河道の整備を進め、現在は篠山地域に着手している。H8、H16 洪水等、 近年も浸水被害が発生 しており、 今後も引き続き河川整備を進める 必要がある。
	中流域 ブロック	武田尾地区や仁川合流点～名塩川合流点の区間で河川整備を進めてきた。H16 洪水では 溢水や未整備区間で被災 したため、 引き続き河川整備や防災情報システムの運用により再度災害防止策を進める 必要がある。
	下流域 ブロック	<p>【武庫川下流】 河床掘削等による築堤区間の整備が一旦完了したものの、H16 には計画を上回る洪水を経験しており、想定氾濫区域内の人口・資産規模が国管理河川の上位河川と肩を並べる武庫川では、堤防強化等も含め、洪水に対する安全度の早期向上が喫緊の課題である。</p> <p>【下流8河川】 各河川概ね整備は完了しているが、局地的豪雨対応、新川・東川排水機場の老朽化対策、津波・高潮対策等への対応が必要である。</p>
下 水 道	管きょやポンプ場、雨水貯留施設等、 これまでの整備が効果を発揮 しているが、 都市化の進行に伴う流出量増と老朽化施設の増大も問題化 している。	
流 域	市街化による流域の 保水・貯留機能の低下 、低平地への 人口・資産の集積、多発する集中豪雨等 により、 洪水被害の危険性が増大 している。そのため、これまで進めてきた 河川対策に加えて、貯留・浸透により雨水の流出を抑制する流域対策をより一層進める 必要がある。	
減 災	社会環境、自然環境、生活環境等の変化が 災害リスクを高めている 。これまでの行政による対策に加え、 住民の水害リスクの認識 が重要であるとともに、災害時要援護者の増加などにより、地域コミュニティによる 自助・共助といった地域の防災力が低下 している。	
河 川 環 境 の 保 全 と 整 備	全県的にも生物多様性の高い上流部の緩流区間、中流部武田尾峡谷の岩上植物、下流部の礫河原など、特有の自然環境を有している。一方、外来種が侵入するとともに、多くの横断工作物があり、アユ等の移動に支障をきたしている。 下流8河川は直線的で急な護岸や三面張河道も存在（新川、洗戎川、堀切川）しており、都市河川の様相を呈している。	

1.2 総合治水の基本的な目標に関する事項

(1) 基本目標



- ・ 県、市及び住民が相互に連携を図りながら、協働して総合治水を推進
- ・ 住民は、自治会等が主体となって、住民一人一人が総合治水を理解してもらうための取り組みを推進

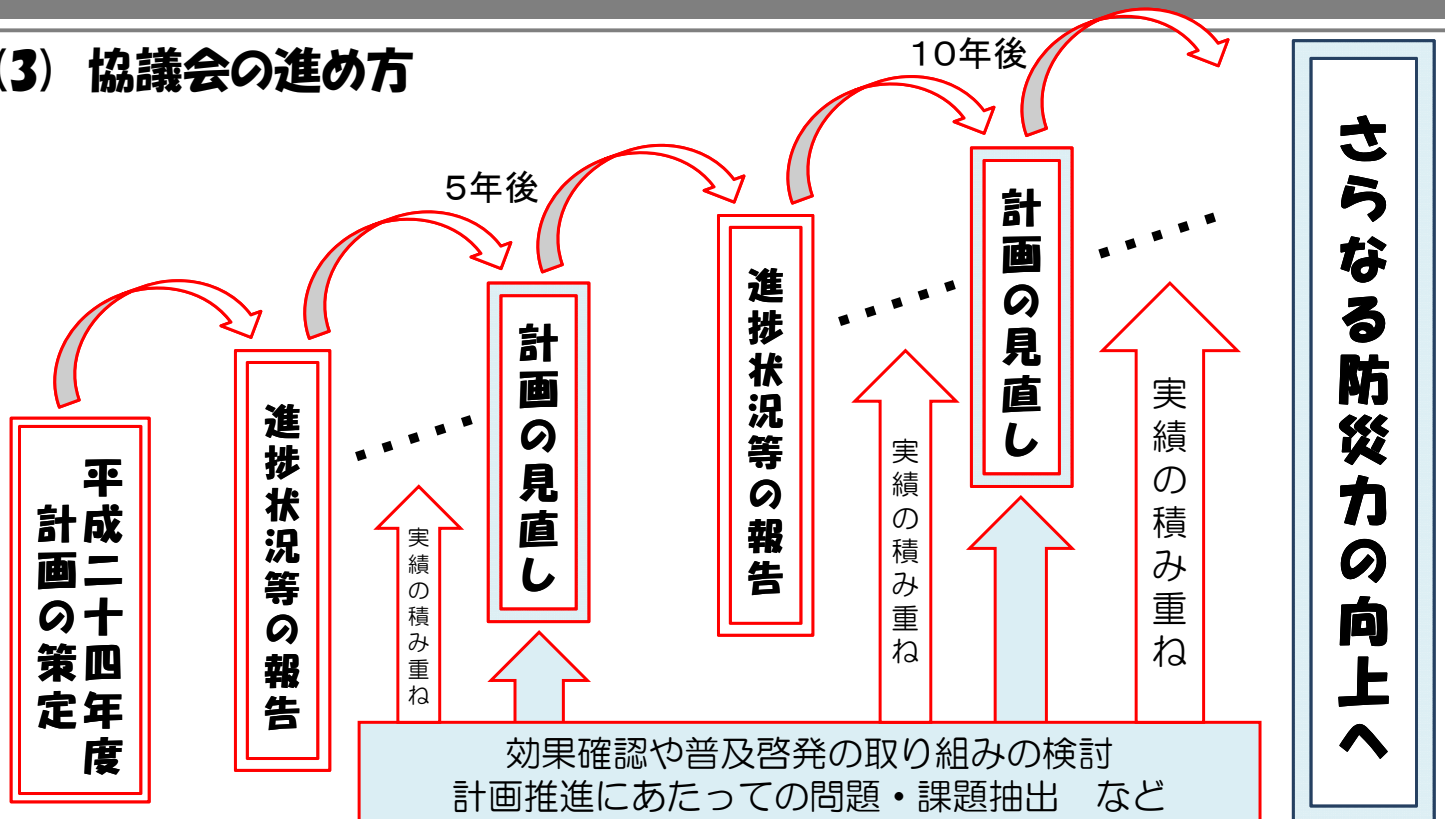
(2) 計画期間

平成24年度から概ね10年間

5

1.2 総合治水の基本的な目標に関する事項

(3) 協議会の進め方



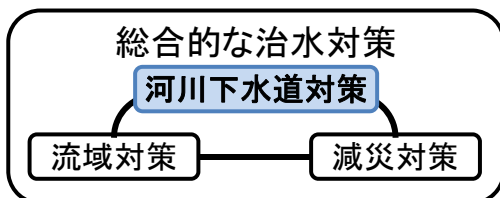
流域圏での総合治水対策（河川下水道対策・流域対策・減災対策）

6

2 取組状況

7

2.1 河川下水道対策



①河川対策

・河道整備・堤防強化の推進

・東川・新川、洗戎川での排水機場整備

・治水上ネックとなる部分の解消

・青野ダムの洪水調整容量の拡大

②下水道対策

・下水道の整備促進

8

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

2.1.1 河道対策

低水護岸工事

武庫川下流部築堤区間
(西宮市)

矢板の設置



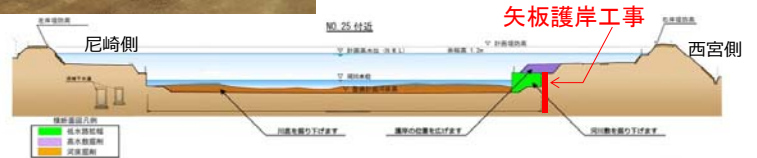
工事完了後



土砂の埋戻し



ビデオやジオラマ模型などを設置し、事業・工事内容を住民に説明



2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

築堤・護岸等の工事

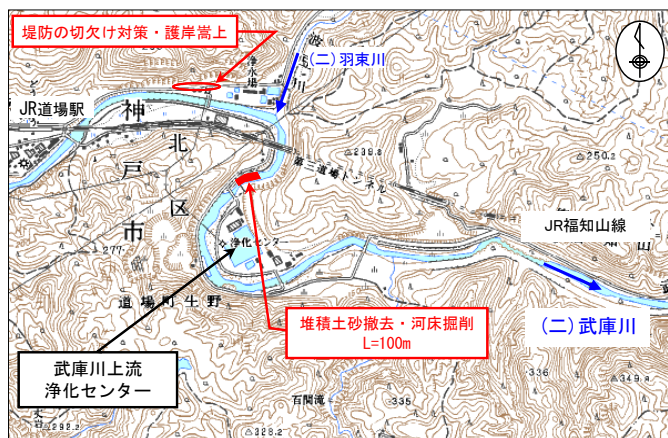


2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

築堤・護岸等の工事

中流部
(神戸市道場地区)

堤防の切欠け対策：当該地区の流下能力を確認し、対策方法を検討（詳細設計の実施中）するとともに、護岸の高上げに着手
堆積土砂対策：堆積土砂撤去・河床掘削の実施



11

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

河道掘削工事

武庫川上流部 (篠山市)

施工前



施工後



平成26年3月施工完了

12

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

橋梁架替

大堀川（宝塚市）

施工中



施工後



13

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

護岸工事

荒神川（宝塚市）

工事中



工事完了後



14

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

護岸工事

大池川（三田市）

工事中



工事完了後



15

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

護岸工事

鎌ヶ谷川（神戸市）

施工前



工事完了後



神戸市施工

16

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

河川浚渫

武庫川水系準用河川沖代川（神戸市）

施工前



工事完了後



神戸市施工

準用・普通河川において、平成26年度台風11号の豪雨を受け、即効的な取組として河川浚渫を集中的に実施中。

17

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

2.1.2 堤防強化

堤防強化工事

矢板+遮水シートによる
浸透対策

武庫川下流部築堤区間
（西宮市日野町）

鋼矢板打設



遮水シート設置



ブロックマット設置



ドレーン



18

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

堤防強化工事

法覆ドレーン工法による
浸透対策

天王寺川（伊丹市）

着工前



法覆ドレーン工



19

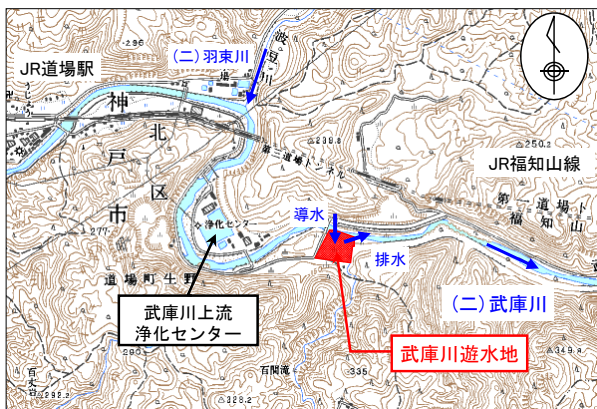
2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

2.1.3 洪水調節施設

遊水地整備

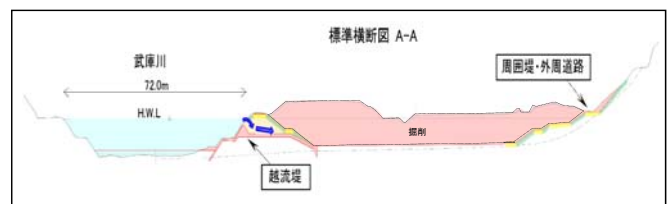
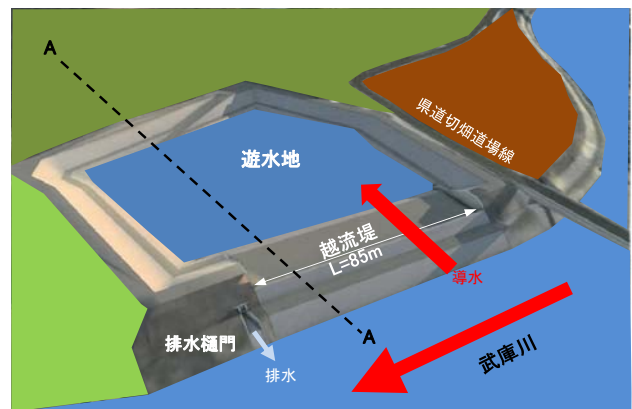
神戸市北区道場町生野地内

位置図



平成26年度に用地買収完了し、
平成27年度より工事着手

イメージ図



20

2.1 下水道対策 - 河川下水道対策 -

下水道整備

大庄処理分区の管きよの改築

尼崎市

古い管きよの内部に新しい壁面をつくり出すことで、現況の管きよを活かしながら内部をリニューアル

工事前



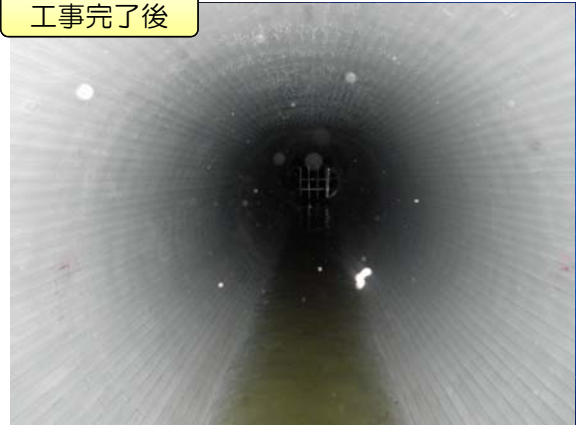
工事中

硬質塩化ビニル樹脂



尼崎市施工

工事完了後



21

2.2 流域対策

総合的な治水対策

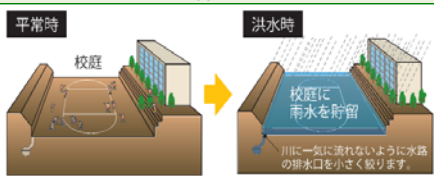
河川下水道対策

流域対策

減災対策

①校庭貯留整備

- ・【整備完了】宝塚東高校、阪神昆陽高校、三田西陵高校、西宮甲山高校、甲山森林公園



②調整池

- ・県は重要調整池の設置に関する技術基準を策定
- ・以下の4市は県よりも小さな開発規模でも調整池設置指導を実施（神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市）



③ため池および水田貯留 広報チラシによる普及啓発



④森林整備・保全

- ・人工林間伐、表土侵食防止、混交林整備（神戸市、宝塚市、三田市、篠山市）



人工林間伐

混交林整備

⑤雨水貯留タンク助成

- ・尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市で実施



雨水貯留タンク

⑥道路側溝等の浸透化

- ・県はガイドライン（改訂版）策定
- ・開発者及び市で施工（尼崎市、芦屋市）

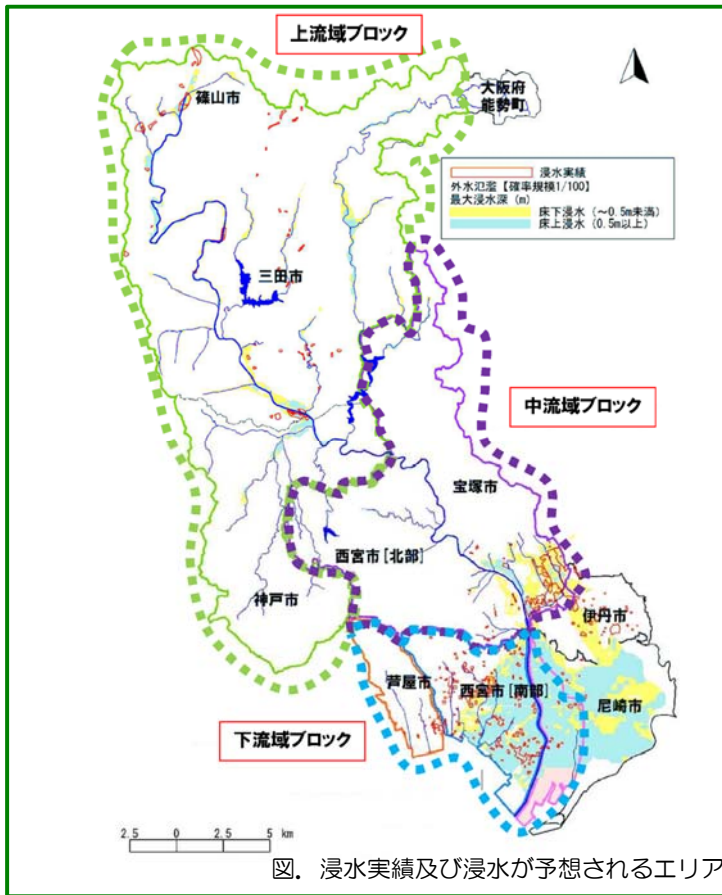


⑦たんぼダム (神戸市有野川)

- 校庭貯留施設整備箇所
- 雨水貯留タンク助成市

22

2.2.1 対象施設の選定の基本的な考え方 - 流域対策 -



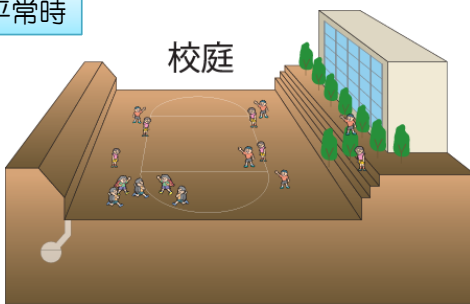
対象施設の選定の基本的な考え方

- 阪神西部地域圏内の現状の流域対策対象施設を把握・整理し、災害弱者施設や指定避難施設等の設置目的に留意した上で、候補施設を抽出
- 施設管理者の同意を得た上で、流域対策対象施設として位置づけ

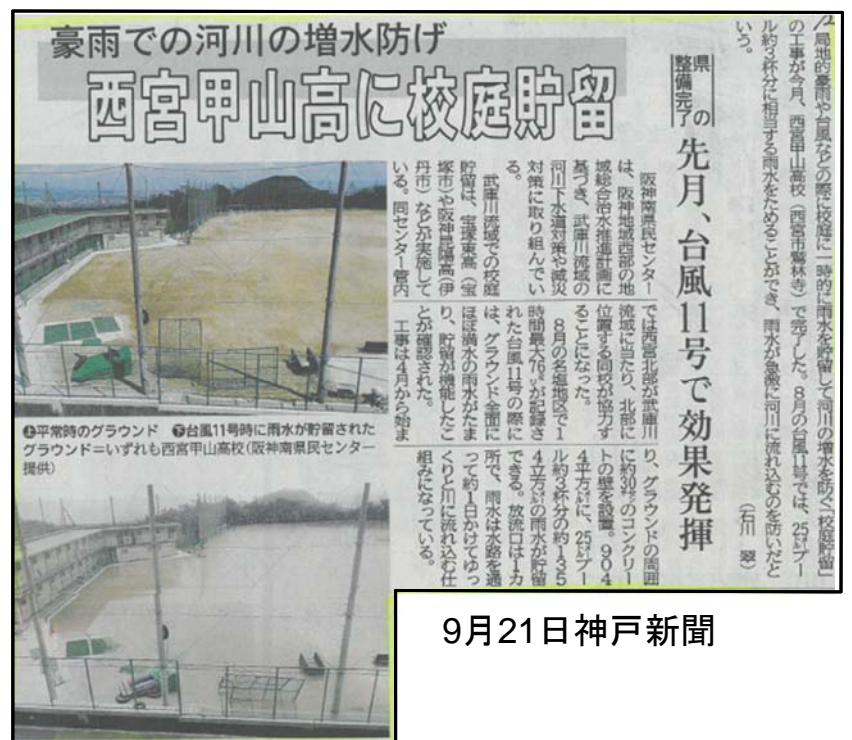
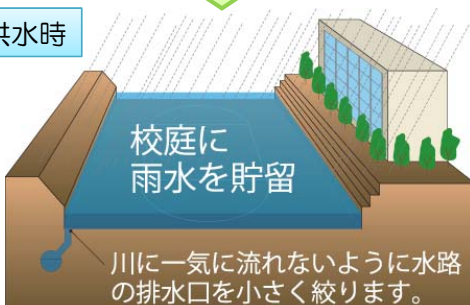
2.2.2 学校・公園、ため池等での雨水貯留の取り組み - 流域対策 -

校庭貯留の整備

平常時



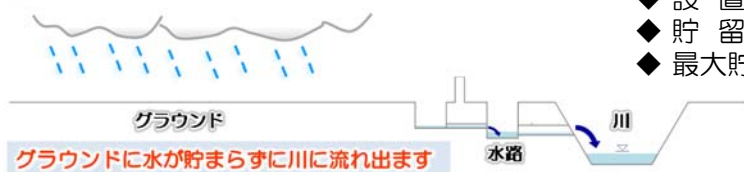
洪水時



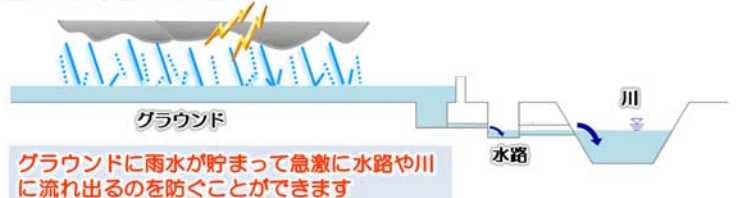
2.2.2 学校・公園、ため池等での雨水貯留の取り組み - 流域対策 -

校庭貯留の整備

弱い雨のとき



激しい雨のとき



雨が降り止んだ後



- ◆ 設置目的 周辺地域の浸水防止
- ◆ 貯留容量 約 1,300m³ (25mプール約3杯分)
- ◆ 最大貯留水深 約30cm



2.2.2 学校・公園、ため池等での雨水貯留の取り組み - 流域対策 -

校庭貯留の整備

県立西宮甲山高校 (西宮市)

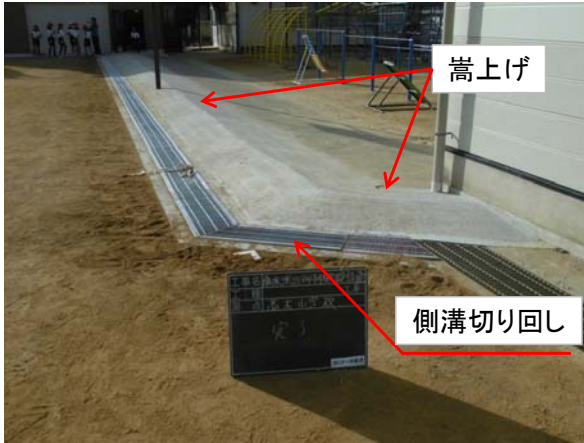


2.2.2 学校・公園、ため池等での雨水貯留の取り組み - 流域対策 -

校庭貯留の整備

市立高木小学校（西宮市）

校庭の嵩上げ、雨水オリフィスにより雨水を一時的に貯留



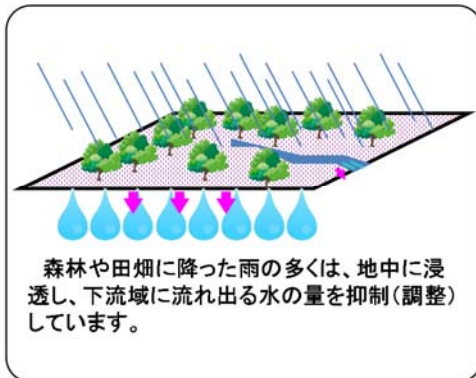
西宮市施工

27

2.2.3 防災調整池の設置指導 - 流域対策 -

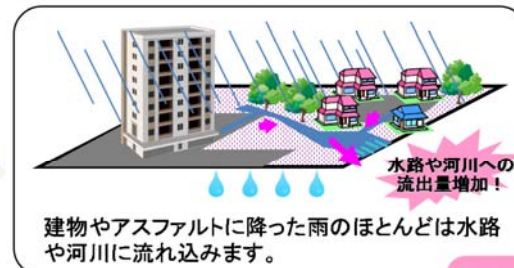
条例による義務化

開発行為前



開発行為後

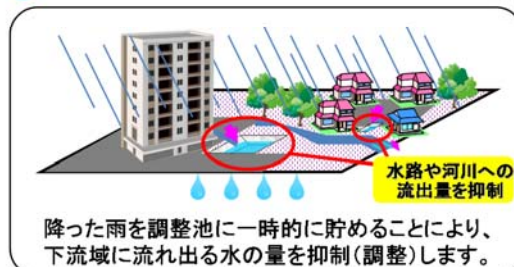
調整池を設置しなかった場合



（土地の流出係数が開発行為前よりも増加）

周辺地域に浸水被害を発生させる可能性が高まる。

調整池を設置した場合



28

2.2.3 防災調整池の設置指導 - 流域対策 -

条例による義務化

総合治水条例 第10条～第20条

開発行為（土地の形質を変更する行為）によって、周辺地域に浸水被害を発生させる可能性が高まると認められたときは、雨水を一時的に貯留し、雨水の流出を抑制する「調整池」を設置するようにしなければならない。



1ha以上の開発

重要調整池の設置、維持管理の義務化
(平成25年4月～)

1ha未満の開発

調整池の設置、維持管理の努力義務化

既存調整池

指定調整池の指定、維持管理の義務化

重要調整池の設置に関する 技術的基準及び解説

平成25年4月
兵庫県

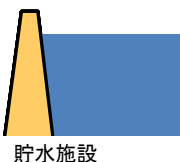
総合治水条例に基づく
「重要調整池の設置に関する
技術基準」を策定

2.2.4 利水ダムの治水活用 - 流域対策 -

利水ダムに新たなゲートを設置して事前放流を行う全国初の取組の実現に向け、確実に貯水位の回復が見込める事前放流方法（放流開始時機や放流量・速度）を検討（事前放流シミュレーションの実施）

事前放流の概要

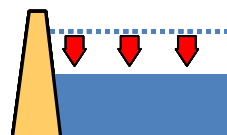
■平常時



貯水施設

大雨が降りそう…
予測雨量の把握

■大雨に備えて



貯水位の回復が
見込まれる範囲
で事前放流

■大雨時



大雨

雨水を貯留
(貯水位は回復)

千苅ダム治水に活用
県と神戸市協議 豪雨時に貯留機能

兵庫県と神戸市が、その河川流入を分散させ、豪雨時に発生する浸水被害を軽減する「千苅ダム治水対策」として、環境省の補助金を活用して、千苅ダムに新たなゲートを設置し、大雨時に貯留機能を発揮する。千苅ダムは、兵庫県と神戸市の共同事業で、平成10年に完成した。千苅ダムは、神戸市と、利水ダムに治水機能を果たす。千苅ダムは、平成10年に完成した。千苅ダムは、神戸市と、利水ダムに治水機能を果たす。

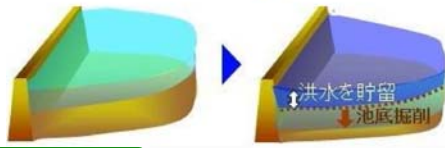
6月26日神戸新聞

2.2.5 農地等への雨水貯留 - 流域対策 -

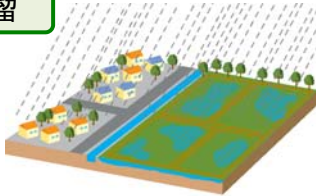
水田貯留（流出抑制）

ため池貯留

池底の掘削など → 容量増



水田貯留



水田貯留、ため池貯留に係る広報チラシを作成し、普及啓発を実施



たんぼダム実施地域を支援

■ たんぼダムとは
たんぼダムは、通常のせき板に切り欠きを設けた「たんぼダムせき板」を一枚追加して設置することで、洪水時に水を貯めて、切り欠きから徐々に排水を行なう、簡単な洪水調整システムです。
○実施対象地区
たんぼダムの実施対象地区は、原則、排水溝のあるほ場整備が完了した地区です。
○対象作物及び実施期間
対象作物は水稲です。また、実施期間は9月～10月の内、地域の営農に合わせた取組期間とします。



■ 西播磨農政局では、平成28年度までの3ヶ年間で、たんぼダムに取組む実施地域を支援します。また、研修会を開催するなど、たんぼダムの取組を積極的に支援します。
※ 実施地区は、自治会または営農単位など地域が支援対象。また、未整備地も対象

支援内容

- ① たんぼダムせき板を無料配布
- ② 田んぼや、ため池の活用による流域対策のプランニングを支援
- ③ 田んぼの洪水調整が実施出来るよう、畦畔補強工事等一時貯留を行なう排水溝の設置を支援（モデル地区）

＜平成26年度募集内容＞

【たんぼダム実施地区】

■ たんぼダムせき板の無料配布

- ① 自治会又は営農単位など地域が対象です。（個人単位での応募はできません）
- ② 整備済の田んぼであること
- ③ 実施期間終了する10月に管理にかかるアンケートに協力頂ける地域

【たんぼダムモデル地区】平成26年度は3地区程度

■ 畦畔補強工事等一時貯留にかかる工事の実施及び活動の支援等

- ① 自治会又は営農単位など地域が対象です。
- ② 田んぼを活用した地域内外の活動が見込まれる地域であること
- ③ 活動取材等たんぼダムの普及活動にご協力頂ける地域であること

＜問い合わせ先＞ 西播磨農政局 光都土地改良センター
〒764-8501 農村計画課（担当 伊藤・木村）連絡先 0791-58-2218

神戸市北区八多町で「せき板」配布

2.2.5 農地等への雨水貯留 - 流域対策 -

ため池防災対策広報チラシの作成

神戸市

ため池を利用されている農家の皆さんへ!!
6月は「ため池防災月間」です

ため池の防災対策は万全ですか

1. 災害に備えて、準備を
 - ため池管理員は、災害前、（はのら、れ、備）を準備しておきましょう。
 - 災害時に注意し、大雨が予想される時は予め減水するようにしましょう。
2. 避難連絡は迅速・正確に
 - ため池管理員は、災害発生に備えて、避難計画を立てておきましょう。
 - ため池の管理人を決めておきましょう。
3. 日頃の維持管理を十分に
 - ため池は、堤防の補修、池底の掃除を常に心がけましょう。
 - 池水に土のうを多くなど、無理な貯水はやめましょう。
 - 維持管理の内容を写真により記録していきましょう。

災害が発生したときは

災害が発生したときは、**4日以内に報告を**

● 被害発生のおい場合は災害復旧事業の補助対象になりませんので注意下さい。

被災された農家

補助の対象となる災害復旧事業とは？

- 被害を受けた農地・農業用施設で1箇所の費用が40万円以上のもの。
- 20戸以上の受益戸数があるもの。
- 農道は幅員が1.2メートル以上のもの。
- 農業用施設については維持管理の記録・写真があるもの。

農家相談センター 975-6800

J.A. 農・畜・水 神戸北農産管理センター 563-4310
神戸西農産管理センター 974-4565

農政設計課 TEL.322-5357 (災害担当)

子どもを水難事故から守ろう

- 賢は特に、ため池や用水路は子どもにとってかつこうの遊び場所です。ため池や用水路で遊んでいる子ども達を見かけたら、注意しましょう。
- 子どもがため池で遊ばないよう啓発看板を立てましょう。
- 転落防止柵の設置に努めましょう。使用した転落防止柵はすぐ管理しましょう。

● お問い合わせ先 ●
神戸市 産業振興局 農政設計課 ☎322-5362

広報チラシを作成し、普及啓発活動を実施

2.2.5 農地等への雨水貯留 - 流域対策 -

生産緑地制度の活用

- ・ 農作物の供給地や農業体験の場
- ・ 災害に備えたオープンスペース
- ・ 心安らぐ緑地空間

都市内に分散した小規模な
自然的流出抑制としての役割

積極的な指定

宝塚市

平成12年度より生産緑地地区の新規指定を申請に応じて実施

尼崎市

平成25年度で、79.9haの生産緑地地区を指定
(新規指定分は0.03ha)

生産緑地地区とは・・・ 生産緑地法により規定される、都市計画法上の地域地区
市街化区域内にある農地で、公害・災害の防止、都市環境の保全
等に役立つ、500m²以上の規模の区域

33

2.2.6 森林などの流出抑制機能を有する土地の保全等 - 流域対策 -

人工林の間伐

間伐未実施



適切な間伐実施



篠山市で 平成26年度に3ha実施

34

2.2.6 森林などの流出抑制機能を有する土地の保全等 - 流域対策 -

六甲山系グリーンベルト整備事業

西宮市塩瀬町（生瀬地区）

整備前



整備後

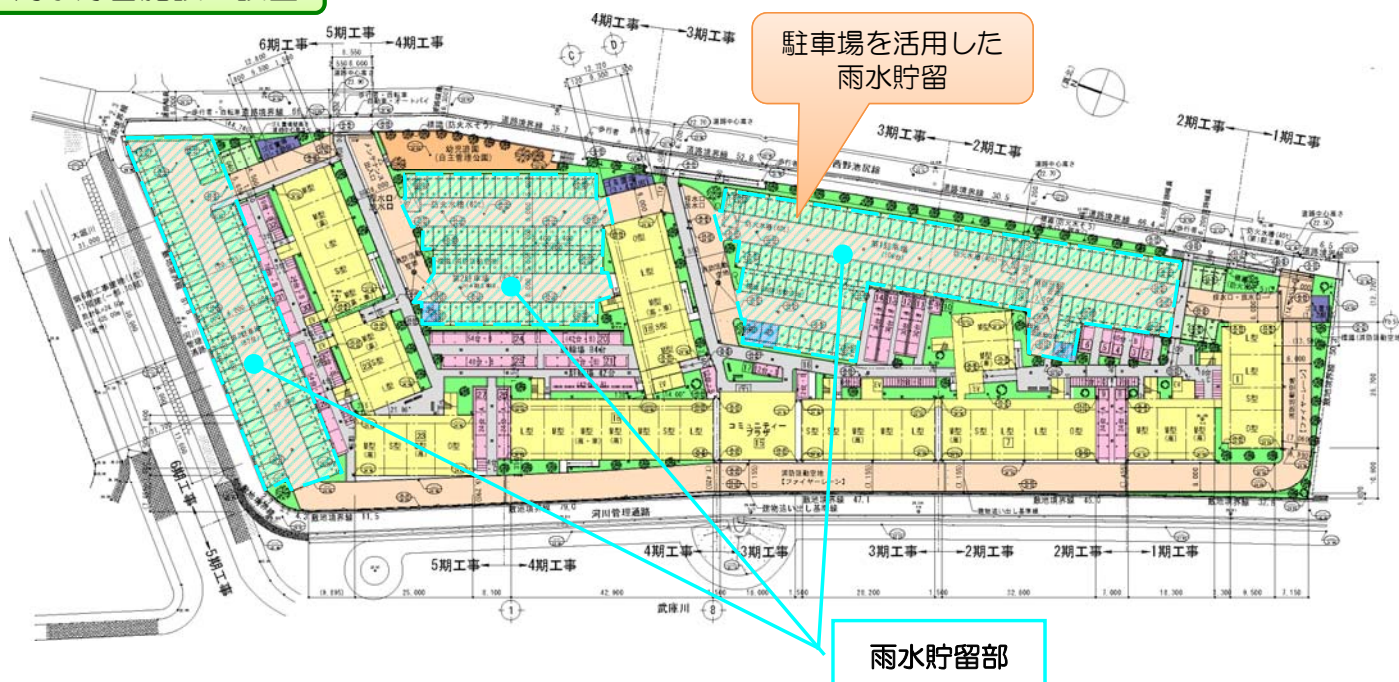


密生が解消され、樹木が健全に育成し、根の土を抑える力が生かされる。

35

2.2.7 その他の雨水貯留・浸透の取り組み等 - 流域対策 -

雨水貯留施設の設置



伊丹市

県営伊丹西野第6住宅で雨水貯留施設を整備中

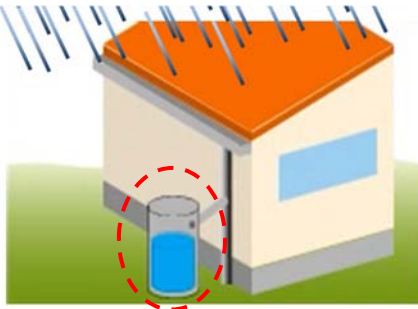
他、県営住宅2カ所で検討中

36

2.2.7 その他の雨水貯留・浸透の取り組み等 - 流域対策 -

雨水貯留タンクによる各戸貯留

雨水貯留タンク



三田市

平成26年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施
総助成基数：18件（平成26年12月末）

宝塚市

平成16年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施
総助成基数：334件（平成27年1月末）

伊丹市

平成23年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施
総助成基数：132件（平成26年12月末）

西宮市

平成23年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施
総助成基数：180件（平成26年12月末）

芦屋市

平成24年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施
総助成基数：51件（平成26年3月末）

尼崎市

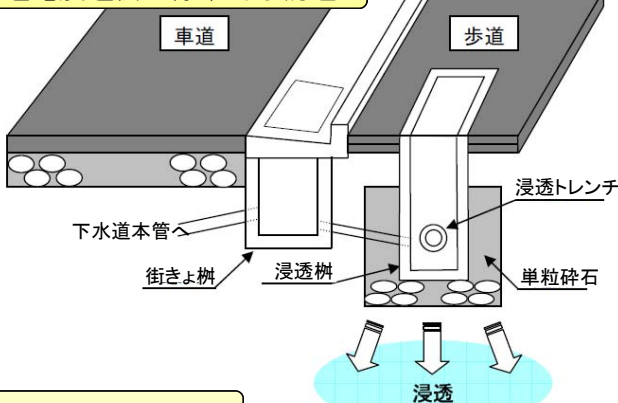
平成24年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施
総助成基数：109件（平成26年12月末）

37

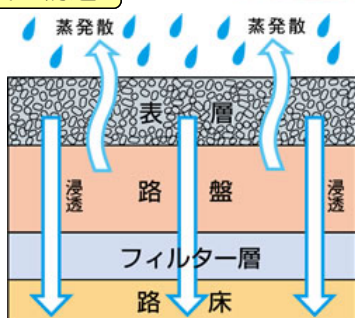
2.2.7 その他の雨水貯留・浸透の取り組み等 - 流域対策 -

浸透枳等の設置

道路浸透枳の標準的な構造



透水性舗装の構造



芦屋市

- ・阪急電鉄以南の地域では、建設時の浸透枳設置を指導
- ・街きょ枳の浸透化工事を実施

街きょ枳浸透化工事（芦屋市）



西宮市

道路・学校で、浸透枳、浸透側溝、透水性舗装等実施

38

2.3 減災対策

総合的な治水対策

河川下水道対策

流域対策

減災対策

①知る(水害リスクに対する認識の向上)

- ・手づくりハザードマップの作成による水害リスクを知る機会の提供
- ・ハザードマップの改良・強化
- ・出前講座、職員研修による防災の担い手となる人材育成



③逃げる(的確な避難のための啓発)

- 自助の取組の推進
 - ・手づくりハザードマップの活用
 - ・ひょうご防災ネットの加入促進
- 共助の取組の推進
 - ・要援護者の情報共有、支援登録台帳の整備
- 公助の取組の推進
 - ・避難経路、避難所の屋外表示
 - ・津波避難ビルの洪水



④備える

(水害に備えるまちづくり、水害からの復旧の備え)

- ・建物耐水機能に係る指針策定による重要施設浸水対策の推進
- ・水害に備えるためのフェニックス共済等への加入促進



②守る(情報提供体制の充実、水防体制の強化)

- ・同報無線・移動無線の充実
- ・水位及び氾濫予測やサイレン、回転灯による河川情報の伝達
- ・土のう積訓練、人命救助訓練の実施



39

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

我がまちを歩く体験型講座の開催

地域における防災力向上講座の開催

三田市

尼崎市



40

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

小学校での出前講座

西宮市立大社小学校



どうすればまちを水害から守ることができるか子どもたちと一緒に考える。

5月17日神戸新聞

41

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

手づくりハザードマップの作成

篠山市

いのちを守る防災マップ

募集チラシ

作成事例

「いのちを守る防災マップ」でまちづくり

「地域の住民みんなで、自らのいのちや街を守る。」
この言葉は、自治会がなぜ存在しているのかを示している言葉ではないでしょうか。

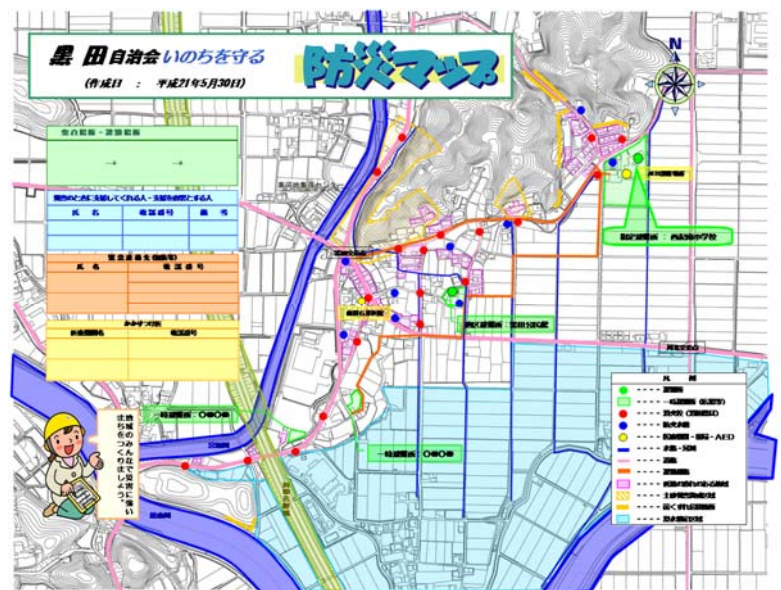
住民の皆様全員で「いのちを守る防災マップ」をつくることにより、自治会や人と人のつながり・絆の大切さを再認識することができるのではいかにと思います。

このマップづくりが、貴自治会の新しいまちづくりにつながっていければ幸いです。

- 所要時間 1時間30分～2時間程度
(常会などの前後でも結構です)
 - 準備物 市役所ですべて用意します。
 - 費用 無料です
- 会場の用意と住民の皆様にお集まりいただければ結構です。

※下記へお気軽にお問い合わせください。

篠山市 市民生活部 市民安全課 防災係
電話 552-1116 / FAX 554-2332



42

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

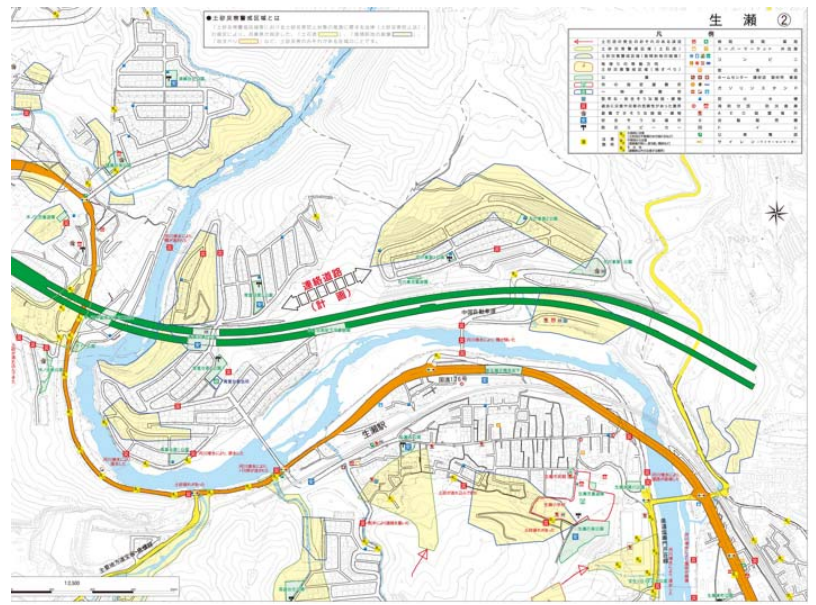
手づくり地域防災マップの作成

西宮市

地域防災マップ



地域防災マップを用いた避難訓練（生瀬地区）



平成24年度：小松地区、高須地区
 平成25年度：春風地区、鳴尾北地区
 平成26年度：浜甲子園地区、西宮浜地区、生瀬地区、名塩地区、山口地区

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

ハザードマップの作成

CGハザードマップ

県では現行のCGハザードマップに避難所表示を修正し、継続公開を行っている。

兵庫県 地域の風水害対策情報

CGハザードマップ ～災害から身を守るために～

兵庫県では、県民の防災意識の向上を図り、災害時に県民がより的確に行動できることを目指して、洪水、土砂災害、津波、高潮、ため池による危険度（浸水想定区域、危険箇所など）や、避難に必要な情報などを記載した地域の風水害対策情報（CGハザードマップ）を作成し、ホームページで公開しています。

- 特徴**
- 5つの自然災害について確認できます。（洪水・土砂災害・津波・高潮・ため池）
 - 見たい地点を、郵便番号や住所、主要な施設、地図から簡単に検索ができます。
 - 雨量や河川の水位等、災害時に役立つ情報がリアルタイムに確認できます。
 - 災害危険度のイメージをCG等で確認できます。
 - 災害の恐ろしさや、避難時の留意点を学ぶことができます。



2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

ハザードマップの作成

平成24、25、26年度にハザードマップを改訂

平成26年度に「くらしの防災ガイド」を改訂

神戸市

くらしの防災ガイド
(広報誌KOBE防災特別号)

伊丹市 (自主防災訓練)

西宮市 (防災講演会)

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

防災の担い手となる人材の育成

防災リーダー講座
自主防災会長向けに図上訓練を実施

伊丹市 (自主防災訓練)

西宮市 (防災講演会)

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

防災の担い手となる人材の育成

平成26年度合同防災訓練



兵庫県、阪神地域7市1町の主催により85機関、約2,000人が参加し南海トラフ巨大地震を想定した合同防災訓練を実施

47

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

防災の担い手となる人材の育成

丹波県民局

ひょうご防災リーダー講座の開催



48

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

防災の担い手となる人材の育成



尼崎市（出前講座）



宝塚市（出前講座）



芦屋市（出前講座）

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

ハザードマップの作成

尼崎市

平成26年度に
ハザードマップを作成



尼崎市 防災ブック



防災学習情報、各種災害の被害想定及びハザードマップ（洪水・津波・高潮・内水）を掲載した【尼崎市防災ブック】を市内全戸に配布

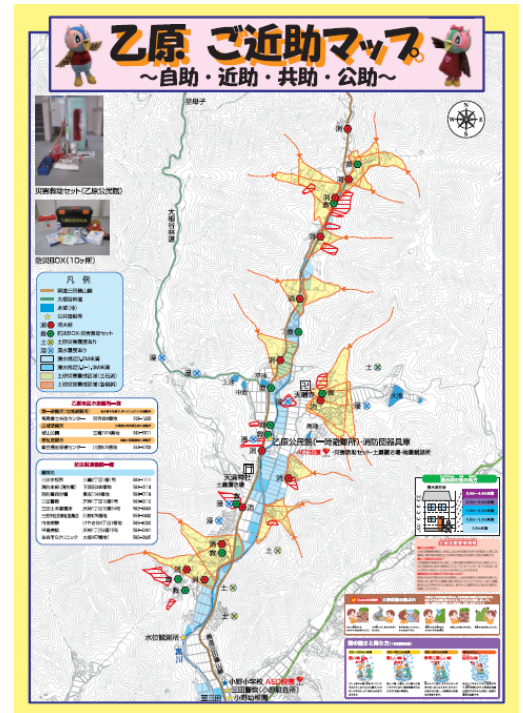
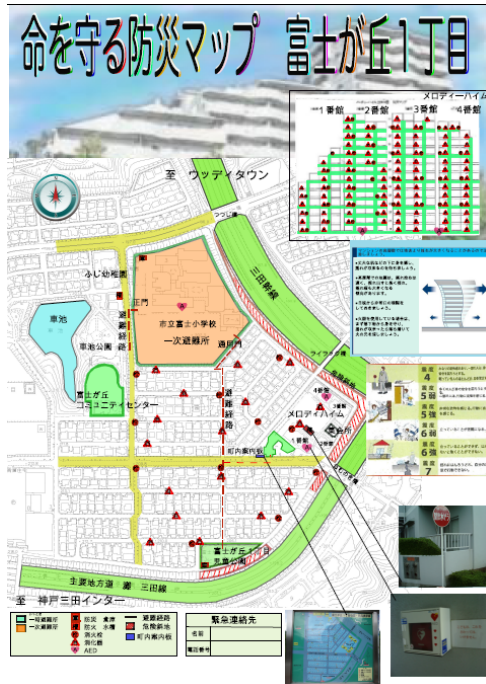
2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

地域版防災マップの作成

三田市 地域版防災マップ

三田市

平成26年度に
ハザードマップを改訂



51

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

情報の配信



52

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

防災用無線の整備

伊丹市

- 平成26年度に難聴地区解消のため市内23ヶ所に屋外拡声器を整備

三田市

- 防災行政無線を平成26~28年度に51ヶ所整備予定

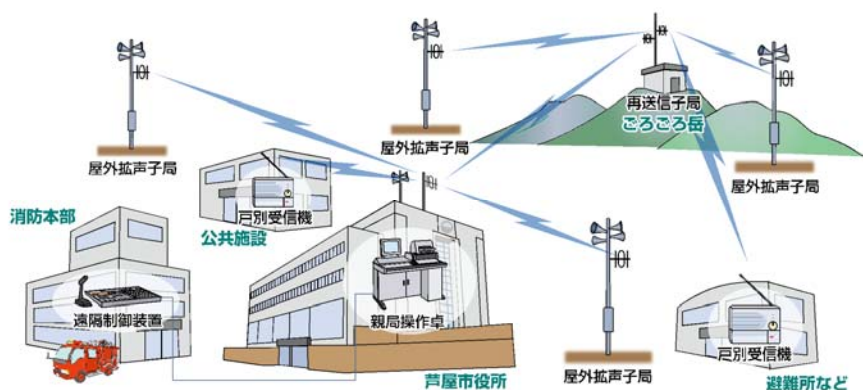
尼崎市

- 防災行政無線屋外拡声器を平成25年度に4基追加設置
平成26年度に3基追加設置予定

西宮市

- 防災スピーカーの定期放送を開始(平成26年2月17日より)
- 緊急告知ラジオの購入補助を開始(平成26年1月より) 26年度: 799台

芦屋市行政無線システムの概要



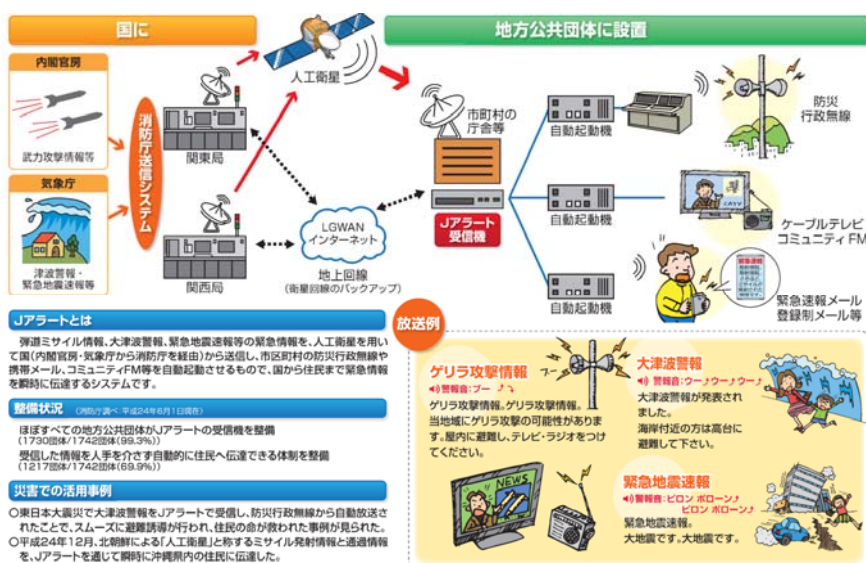
屋外拡声器



53

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

全国瞬時警報システム (Jアラート)



伊丹市

Jアラート情報による教育施設での防災訓練を実施



54

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

道路アンダーパス部の冠水情報

芦屋市

道路のアンダーパス部に冠水表示板を市内3箇所に設置し、合計6ヶ所を設置

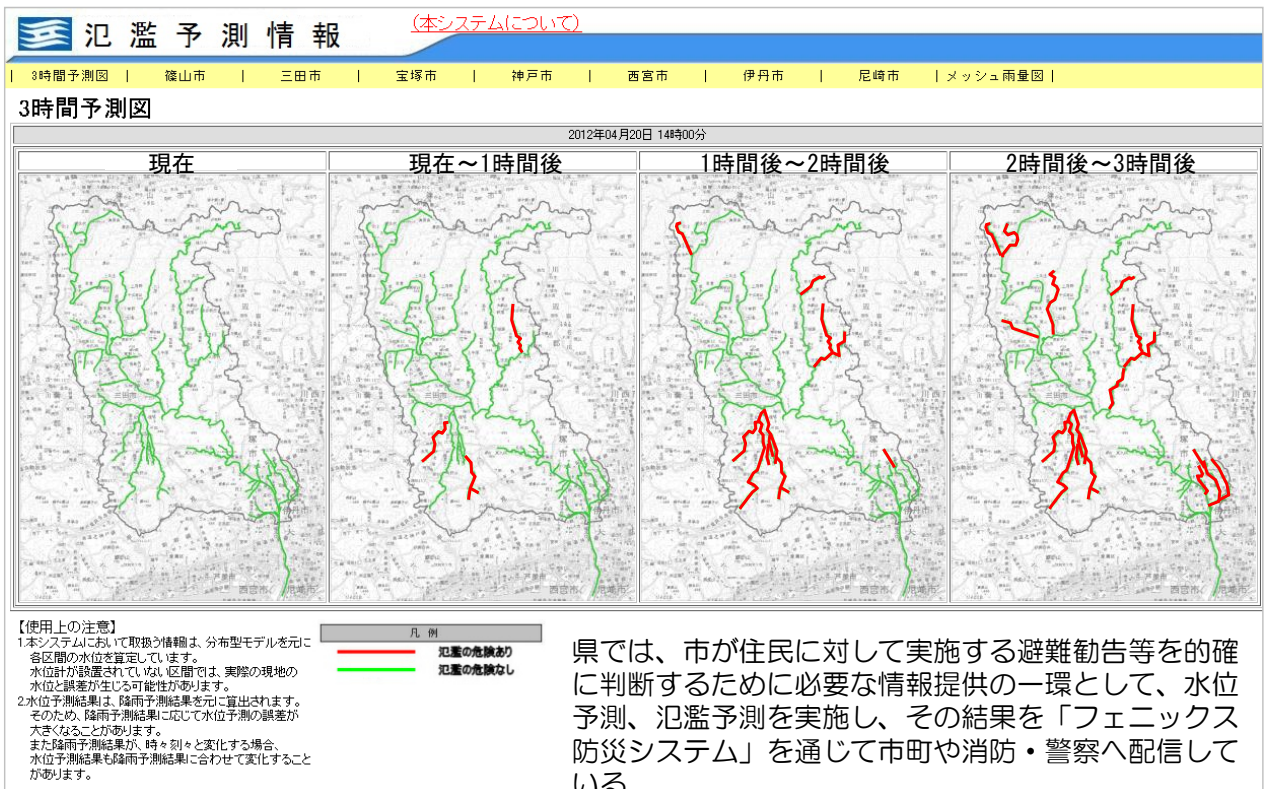


55

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

河川情報の伝達

県



56

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

洪水予報

国や県は、河川の増水やはん濫に対する水防活動のため、あらかじめ指定した河川（洪水予報河川）について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を気象庁との合同で行っている。洪水時に水防活動や住民自らの避難行動の一助となるよう、水位周知河川においては、夜間でもはん濫の危険が識別できるカラー水位標が設置されている。この着色により、水防団が出動したり、避難勧告が発令される目安となる水位を示す。



水位危険度レベル	水位の名称等	注意報・警報	備考
レベル5	はん濫の発生	洪水警報	はん濫が発生している状態
レベル4	はん濫危険水位	洪水警報	住民の避難が完了されている状態の水位
レベル3	避難判断水位	洪水警報	市町村が避難勧告の発令を判断、住民が避難を判断する水位
レベル2	はん濫注意水位	洪水注意報	市町村が避難準備情報の発令を判断、水防団が出動する水位
レベル1	水防団待機水位	—	水防団が待機する水位

57

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

防災訓練

三田市職員研修



三田市

プライベート空間を確保するテントの展示

避難所の再現 (テントの展示)



女性の着替えスペース等のテントの展示

芦屋市

58

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

防災訓練

水防訓練
(土のう積み訓練)



芦屋市

水防訓練
(土のう積み訓練)



尼崎市

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

防災訓練

篠山市

500人規模で防災訓練も
大山地区 消防防災ヘリ訓練も

大山地区の低地部において、500名規模の防災訓練が実施された。参加者は、消防防災ヘリ訓練、土のう積み訓練、火災訓練、避難訓練などを行った。また、消防防災ヘリの訓練も行われ、救助活動の重要性が強調された。

1月22日丹波新聞

防災学習

篠山市

非常時の対応学ぶ
防災講習会に生徒50人

防災について考える約50人が非常時の対応「震災メモリアル行事」など学んだ。16日、篠山商業高校 防災士会の田中忠丹波校(篠山市南矢代) 司さん(99)篠山市福ケ坪1が講師を務め、

身の回りのもので負傷者を搬送する方法などを指導した。野芝ほどの2本の棒に毛布を巻いたり、衣類の袖を棒に通したりして担架を作った。

田中さんは震災ボランティアについて「食料は自ら用意し自己完結であることが重要」と呼び掛け「さてもらっているという気持ちで、自分のできる範囲を把握して取り組んで」と話した。

ボランティア活動をした生徒会長の谷津光太さん(17)は「いざというとき役立つ防災知識をみんなが持つておくことが大切だと思う」と話した。(井垣和子)

1月17日神戸新聞

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

防災訓練

神戸市

H26年11月に北区道場町にて集中豪雨が引き起こす災害を想定した防災訓練を実施



61

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

手づくりハザードマップの活用

西宮市

出前講座や防災学習等で手づくりハザードマップを活用



地域防災マップを活用

伊丹市

自治会でのハザードマップの説明会を開催

宝塚市

自治会等がハザードマップを作成する際の印刷代の一部補助制度を継続
出前講座でのハザードマップ配布

62

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

ハザードマップの活用

防災情報マップ

芦屋市



防災情報マップを発行し、全戸へ配布



2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

ハザードマップの活用

宝塚市 防災マップ

宝塚市

平成24年度に
ハザードマップを改訂



各種避難情報の啓発内容と浸水想定、避難所をはじめとした防災機関・防災関係施設を掲載したハザードマップ【宝塚市防災マップ】を市内全戸に配布

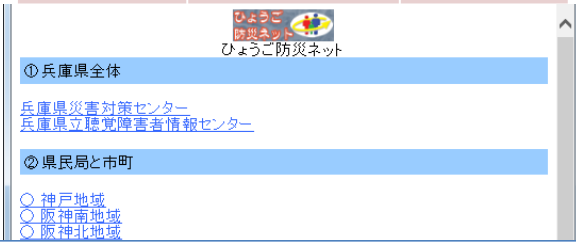
2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

「ひょうご防災ネット」等への加入促進

「ひょうご防災ネット」への加入促進に取り組み、平成24年度は109,100件が新規登録

表、「ひょうご防災ネット」の加入状況

	新規登録件数	目標
平成23年度	146,200件	40,000件/年
平成24年度	109,100件	
平成25年度	132,500件	



「ひょうご防災ネット」

防災行政無線、広報車等の既存情報伝達手段に加え、携帯電話のメールやホームページ機能を利用して、災害発生時等の緊急時に、緊急情報（地震情報・津波情報・気象警報）や避難情報等をいち早く県民・市民の方々に発信するシステム

ひょうご防災ネット



神戸市



尼崎市



芦屋市



西宮市



宝塚市



三田市



伊丹市



篠山市



県及び各市の防災ネットは、上記QRコードよりアクセスできます。

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

尼崎市

災害時要援護者支援連絡会を設置、計7回実施

宝塚市

災害時要援護者支援指針（案）を策定済み

神戸市

北区道場町では、災害時要援護者登録を開始（要援護者台帳を共有中）

県、市

阪神地域広域避難研究会を設置
安全かつ円滑に広域避難するための広域避難計画を策定予定

県

丹波県民局では、管内市と協働で大丹波連携推進協議会の枠組みを活かした広域防災の取り組みに係る防災部会に参画

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

防災訓練支援

芦屋市

降雨体験



自主防災会、コミュニティ・スクール等の
防災訓練支援を25回実施

コミュニティ用資機材の整備

尼崎市

コミュニティ用防災資機材



自主防災組織1組織に2セット整備

67

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

避難所の指定

県、市で情報を提供

津波避難ビルの指定と
洪水時の活用

県のホームページにて
津波一時避難場所
(施設)を掲載
地域住民の迅速かつ
安全・確実な避難を
支援

緊急待避所[児童養護
施設、病院]を指定

68

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

避難所や地盤高の表示

市

指定避難所に災害別明示や地盤高表示板を設置、今後も順次設置予定

指定避難所看板



広域避難地看板



広報掲示板



海抜表示シート



指定避難所看板



標高掲示板



海抜と指定避難所を表示

2.3.4 水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え(備える) - 減災対策 -

フェニックス共済への加入促進

重要施設の浸水対策



三田市

市役所庁舎を浸水想定水位より上に建設



水害に備え敷地
地盤面をかさ上げ

「フェニックス共済」
(=兵庫県住宅再建共済制度)は、住宅所有者に
加入いただき、平常時から資金を寄せ合うこと
により、災害発生時に被害を受けた住宅の再建・補
修を支援する制度

尼崎市の地域防災訓練時に
フェニックス共済のPRを実施
(阪神南県民局)